

水道のことは水道局まで ☎ 83-4111

水とくらし



◎水道メーター取り替え

水道局では、法律（計量法）で定められた有効期限（8年）内に、新しいメーターに取り替えています。対象者には事前にはがきでお知らせしています。はがきに記載している期間内に作業します。水道メーター取替作業で、お客様に費用の請求をすることはありません。

【取替作業】

取替作業者は、水道局が発行する「身分証書」

を携帯しています。取替当日は、在宅されなくても取替作業は可能ですが、お客様の敷地内への立ち入りについては、ご了承ください。作業時間は10～30分程度で、この間は水道の使用ができませんので、ご協力お願いします。

【作業完了後のお知らせ】

作業完了後には、取替日と水道メーターの指針が記載されている取替済通知書を投函、または直接お渡ししますので、必ずご確認ください。

【その他】

また、水道メーターの上に車や物が置かれている場合は、移動をお願いします。

閘水道局業務課（☎ 83-5725）